

(別記様式)

# 特定間伐等促進計画

山梨県 早川町

令和3年9月

## 特定間伐等促進計画

山梨県 早川町  
令和3年9月

### 1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、68,000ha（年平均6,800ha）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本町の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間で4,750ha（年平均475ha）の間伐を行うことを、本早川町特定間伐等促進計画の目標とする。また、主伐後の確実な再造林を中心とした造林の実施を促進する。

### 2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本町の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所					間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考 (森林所有者)	箇所番号
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は林小班	地番の枝番	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)				
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	西山	1670		1.09	ヒノキ	29	211		切捨間伐	64	30%	6		モチヅキマリコ	1
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	見月	187		1.24	ヒノキ	56	260		切捨間伐	78	30%	16		モチヅキマリコ	2
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	生山	797		0.18	ヒノキ	44	54		切捨間伐	17	30%	17		モチヅキスミコ	3
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	近野	3599		6.43	スギ ヒノキ	54	2,804		切捨間伐	841	30%	35		オザキモトタケ	4
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	近野	3624		0.36	スギ ヒノキ	53	150		切捨間伐	45	30%	35		モチヅキミチオ	5
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	立石	362	3	0.60	ヒノキ	55	197		切捨間伐	59	30%	69		モチヅキケイコ	6
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	上ノ原	819	2	1.71	スギ	59	265		切捨間伐	80	30%	93		モチヅキマキオ	7
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	上霞	962		0.95	ヒノキ	52	250		切捨間伐	75	30%	92		タカハシテルユキ	8
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	奥峯	560		0.54	ヒノキ	26	9		切捨間伐	3	30%	117		ハヤカワトシヒデ	9
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	大久草	1621		0.27	ヒノキ	26	41		切捨間伐	12	30%	117		ハヤカワトシヒデ	10
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	大久草	1621		0.40	スギ ヒノキ	53	149		切捨間伐	45	30%	117		ハヤカワトシヒデ	11
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	大久草	1534		0.16	ヒノキ	24	26		切捨間伐	8	30%	117		ハヤカワトシヒデ	12
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	大久草	1550		0.29	スギ ヒノキ	55	116		切捨間伐	35	30%	117		モチヅキマサキ	13
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	佐木土	1749		0.84	スギ ヒノキ	55	342		切捨間伐	103	30%	116		ハヤカワトシヒデ	14
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	佐木土	1723		0.35	スギ ヒノキ	60	165		切捨間伐	50	30%	116		ハヤカワショウジ	15
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	佐木土	1730		0.34	スギ ヒノキ	59	133		切捨間伐	40	30%	116		ハヤカワショウジ	16
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	シッコ山	1821		2	スギ ヒノキ	55	832		切捨間伐	250	30%	114		モチヅキマサキ	17
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	カスミ	1941		0.89	スギ ヒノキ	50	264		切捨間伐	79	30%	112		ハヤカワムネハル	18
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	立川	1758		0.32	スギ ヒノキ	57	116		切捨間伐	17	30%	115		モチヅキトシオ	19
早川町森林組合	R3~R12	山梨県	早川町	間佐里	1708		0.33	ヒノキ	57	115		切捨間伐	35	30%	117		モチヅキトシオ	20



(2) 造林

事業実施 主体	事業実施 年度	所在場所				造林の内容					対図番号 又は林小 班名	交付金希 望	備考	
		都道府県	市町村	字(大字) 又は林班	地番又は 林小班	造林面積	うち植栽 面積	植栽 時期	植栽 樹種	植栽 本数				

※人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する  
 ※天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。(掻き起こし、芽かき)  
 ※造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また植栽済の箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在地場所、造林の内容(植栽時期を除く)及び対図番号または林小班名の欄に当該植栽に係わる該当事項を括弧が気で記載する。

(3) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施 主体	事業実施 年度	所在場所		内容	交付金希 望	備考
		都道府県	市町村(郡)			

※普及活動等ソフト的取組みに関する事項を記載。





#### 4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

##### (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること

県林務環境事務所と連携し、森林所有者と林業事業者等の森林経営委託の推進を図り、森林経営計画の策定に向けた基盤づくりに努めるとともに、事業の実施に当っては、森林所有者へ収支や契約内容を明示する提案型施業を推進するよう事業者を指導する。

##### (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

間伐等の必要な森林について情報収集を行うとともに、広報等により森林所有者への施業の喚起を促すとともに、地区自治会等を通じ、境界の確認や集約化への合意形成を推進する。

#### 5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

##### (1) 路網の整備の推進に関すること

林業事業者等と連携し、県造林補助事業等を活用した路網整備を進める。

##### (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること

路網整備を進めることにより、計画地域において高性能林業機械の運用可能区域を拡大し、地域における間伐等の効率化・低コスト化を推進する。

##### (3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること

県内における造林、保育の低コスト化技術導入の動向を注視し、伐採と造林の一貫作業やコンテナ苗の活用に係る情報提供等によりコストの削減を事業者に働きかける。

#### 6 間伐材の利用の推進

##### (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること

間伐材の利用推進を図るため、公共施設等で間伐材の積極的な利用を推進するとともに、林業事業者、素材生産業者、製材業者等と連携し、民間施設等での利用の喚起を促していく。

##### (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること

林業事業者、素材生産業者と連携し、管内の森林から間伐材の安定的な供給体制が構築されるよう努める。

#### 7 人材の育成・確保等

##### (1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業者の育成確保に関すること

管内の林業事業者と連携し、人材の確保に努めるとともに、県森林総合研究所の研修を通じ、間伐や路網作設等の技術向上を図られるよう努める。

##### (2) 林業事業者に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること

県の林業普及指導員と協働し、管内林業事業者の経営・技術の改善を推進する。